

## 吹田市寄附金申込書（環境まちづくり基金）

吹田市長 宛

年 月 日

下記のとおり、環境まちづくり基金への寄附を申し込みます。

1 氏名又は団体名	ふりがな
2 団体の代表者名 (団体の場合のみ記入してください。)	
3 住 所	
4 電話番号	(            )            -
5 寄附金額	¥ _____
6 氏名の公表 (どちらかを選択してください。)	「市報すいた」、「市ホームページ」等で、氏名を公表することについて、 <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない(匿名を希望)
7 今後実施してほしい 環境への取組み (何かございましたらご記入ください。)	※今後の環境まちづくり基金活用の参考とさせていただきます。

納付方法 (選択してください。)	<p>&lt;手順&gt;</p> <p>①「吹田市寄附金申込書」を環境政策室窓口、郵送又はメールで提出する。  ② 環境政策室から納付書を受け取る。(窓口又は郵送で交付します。)  ③ 以下のいずれかの窓口でご入金。  ④ 窓口で領収書を受け取る。  ⑤ 後日、受領証明書等を受け取る。(郵送で交付します。)  ※ 確定申告の際に領収書又は受領証明書が必要となります。</p> <p>&lt;窓口&gt;</p> <p>・吹田市役所低層棟1階123番窓口(吹田市指定金融機関)  平日9時から16時まで  (土・日曜、祝・休日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。)  納付書の受け取りがまだの方は、15時15分までに環境政策室へお越しください。</p> <p>・吹田市収納代理金融機関(裏面参照)  営業時間は各金融機関による</p>
---------------------	---

※ ふるさと納税制度を活用するためには、寄附をした翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者や年金収入者等がふるさと納税を行う場合で、一定の要件を満たしている場合に限り、確定申告を行わずに寄附金控除(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を受けることができます。ふるさと納税ワンストップ特例制度の手続きについては吹田市役所市民税課で確認してください。

【お問い合わせ・お申込み先】 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号(高層棟2階)  
吹田市役所環境部環境政策室  
電話:06-6384-1701 FAX:06-6368-9900  
E-mail: env-seisaku@city.suita.osaka.jp

※ 納付書でお支払いいただく場合は、下記のいずれかの納入場所をお願いいたします。

1 吹田市指定金融機関(吹田市役所内)

2 下記の吹田市収納代理金融機関(順序不同)

池田泉州銀行 関西みらい銀行 紀陽銀行 京都銀行 滋賀銀行 徳島大正銀行

南都銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 みなと銀行 リソナ銀行

三井住友信託銀行 尼崎信用金庫 大阪信用金庫 大阪厚生信用金庫

北おおさか信用金庫 京都信用金庫 のぞみ信用組合 北大阪農業協同組合 近畿労働金庫

(令和4年4月1日時点)